

第106回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年3月26日(月) 16:00～17:15
- 2 場 所 三の丸庁舎2階 会議室1
- 3 出席委員 矢野委員長, 亀田委員, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員
事務局 滝中小企業課長 他

4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

(1) ジョイフル本田古河店リフォーム館(新設)

- ・ 委員
隣接するジョイフル本田古河店の店舗面積はどのくらいでしょうか。
- ・ 事務局
2万㎡くらいだと思います。(直近の届出書を確認しましたところ、12,477㎡でした。)
- ・ 委員
店舗として、混んでいることはないですか。
- ・ 事務局
平日、現地を確認した際には、隣接するジョイフル本田古河店の駐車場に空きはありましたので、特に混んでいるといった印象はありませんでした。
- ・ 委員
既存施設の隣に新たに新築施設が増築されたことにより、駐車場の配置に変更はありましたか。
- ・ 事務局
従前の既存施設で営業していた際は、店舗面積が1千㎡以下で営業していたため、大店立地法の届出対象ではなかったため、駐車場の配置がどう変更したかまでは把握しておりません。
- ・ 委員
歩行者・自転車用通路は路面標示で分けするなどの配慮をしていただけののでしょうか。
- ・ 事務局
路面標示で分けを行うほか、来客車両と交錯しないように、適所にポールを設置することです。
- ・ 委員
手元の資料ですと、場内の歩行者・自転車専用通路が歩行者・自転車専用出入口に繋がらないように見受けられますが、どういう動線になっているのでしょうか。
- ・ 事務局
設置者に確認いたします。(場内に専用通路の路面標示を追加いたしました。3/30確認)
- ・ 委員
店舗周辺のフェンスの状況はどのようになるのでしょうか。
- ・ 事務局
接道部分は高さ1m程度のメッシュフェンス、それ以外の店舗周辺部分は高さ2m程度の目隠しフェンスを設置する予定です。
- ・ 委員

既存のガーデンセンターから、今回こういった店舗に変わるのででしょうか。

- ・ 事務局
主にカーポートや物置等の外構工事専門店が入るとのことです。
- ・ 委員
B-2, B-3 駐輪場は店舗から離れており、車路を渡る必要がある配置になっておりますが、歩行者への対策が必要ではないでしょうか。
- ・ 事務局
当該駐輪場につきましては、来客車両と交錯しないように、ガードパイプを設置するほか、B-3 駐輪場は、店舗出入口と車道部分を挟んで、相對しているため横断歩道を設置するとのことでした。
- ・ 委員
B-2 駐輪場も同様に、横断歩道を設置したほうがよいのではないのでしょうか。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(B-2 駐輪場前に横断歩道を設置しますと、B-3 駐輪場前を含めた短い車路区間に横断歩道が複数あることとなりますので、歩行者用通路を設け、B-3 駐輪場前の横断歩道を渡っていただくよう誘導いたします。3/30 確認)
- ・ 委員
南西側敷地境界沿いの車路走行部分の幅員が狭いので、出庫車両だけの一方通行にするなどの対策が必要ではないのでしょうか。
- ・ 事務局
設置者に確認します。(当該車路を一方通行にしてしまうと、駐車場内の車両往來に支障が想定されますので、歩行者・自転車専用通路の利用者の安全確保のために三角コーンを設置します。また、オープン後の状況をみて対応が必要と判断される場合には、必要な対策を検討いたします。3/30 確認)
- ・ 委員長
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員
異議なし。
- ・ 委員長
そのように答申させていただきます。

(2) ウェルシア阿見岡崎店 (新設)

- ・ 委員
荷さばき施設①は、駐車場利用時間帯以外の利用とありますが、どのような計画となるのでしょうか。
- ・ 事務局
午前7時から午前8時30分までに2台、翌午前0時30分から午前3時までに3台を計画しています。

- ・ 委員
荷さばき施設③は隔地駐車場内にありますが、どのような経路になるのでしょうか。
- ・ 事務局
荷さばき施設③から台車を利用し、店舗後ろの搬入口まで運ぶ経路となっています。
- ・ 委員
荷さばき施設②は、場内において営業時間内に荷さばき作業を行うため、来客者への安全確保はどのように行うのでしょうか。
また、場内での荷さばきは来客者との交錯が懸念されるため、今後、他の荷さばき施設に集約するなどの検討も行っていただきたい。
- ・ 事務局
荷さばき施設②については1日1台のみの利用であり、搬出入の際は必ず従業員が立ち合うことで安全確保に努めると伺っております。
荷さばき施設の運用方法については、再度検討いただけるよう設置者へ伝えます。(商品の種類により、旧店舗から運用している荷さばき施設②を使用する計画に変更はありませんが、荷さばき作業を短時間で行うこと、作業時に従業員を配置すること等により安全に配慮します。3/27確認)
- ・ 委員
駐車場②の防犯対策について教えてください。
- ・ 事務局
駐車場利用時間外は、出入口をチェーンバリカー等で施錠する計画と伺っております。
- ・ 委員
店舗後ろの廃棄物保管施設及び来客者通路付近は死角になりやすいため、防犯対策についてもしっかり検討いただきたい。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(従業員は店舗後ろの倉庫や廃棄物保管施設を定期的に利用し、また、駐車場②のカーターの回収も行うことから、店舗後ろのエリアには目が届く機会が多いため、防犯上の観点からも安全確保に努めます。3/27確認)
- ・ 委員
店舗北側の歩行者出入口は階段が設置されているのでしょうか。自転車も通行可能でしょうか。
- ・ 事務局
歩行者出入口については、スロープとなっており、上がったところにバリカーがあるため、自転車の通行はできない構造となっています。
自転車については、出入口 No.1, No.2 及び来客者通路を利用することが可能です。
- ・ 委員長
いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員
異議なし。
- ・ 委員長
そのように答申させていただきます。